

(証券コード 7224)
2020年6月29日

株 主 各 位

兵庫県宝塚市新明和町1番1号
新明和工業株式会社
取締役社長 五十川 龍之

第96期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第96期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容について報告いたしました。
2. 会計監査人及び監査役会の第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、別途積立金22,050,000,000円の全額を取り崩して同額を繰越利益剰余金に振り替えること、また当事業年度の期末配当金を1株につき21円とすることと決定いたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、五十川龍之、石丸寛二、田沼勝之、伊丹 淳、西岡彰、久米俊樹、荻田祥史、秀島信也及び長井聖子の各氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、荻田祥史、秀島信也及び長井聖子の各氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、佐野博一及び木村文彦の両氏が監査役を選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、佐野博一及び木村文彦の両氏は新任の監査役であり、また木村文彦氏は社外監査役であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

本件は原案どおり承認可決され、当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役3名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額89,800,000円（うち社外取締役分4,800,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任いただくことと決定いたしました。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に対して中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けたインセンティブを与えるための報酬制度の設計や支給方法に柔軟性を確保するべく、賞与を含めた取締役報酬の総額を年額520百万円（うち社外取締役分は年額60百万円。ただし、社外取締役には賞与を支給しないものとします。また、使用人兼務取締役に對する使用人部分給与は含みません。）と改定することと決定いたしました。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は原案どおり承認可決され、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第5号議案「取締役報酬額改定の件」の承認に基づく取締役報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式を取得するための報酬を支給することと決定いたしました。

なお、本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含みません。）とし、各対象取締役に対する具体的な支給時期及び配分につきましては、取締役会において決定することといたします。

以 上